

がん患者支援について 患者等支援（就労支援等）に関する取り組み状況

神戸市の取組み

- ・がん相談支援センターの周知
- ・情報提供（神戸市ホームページ）
- ・企業への情報提供、周知協力
- ・がん患者交流会

（１）がん相談支援センターの周知

- ①広報紙折込での「KOBEGANガイド」の全戸配布、がん相談支援センター等関係機関等への配布、イベント・講演会等での配布
- ②周知カード（スタンド付き）の作成予定

（２）ホームページでの情報提供

- ①就労に関する情報
- ②就労に関する相談機関

（３）企業等への情報提供、周知協力

- ①就労支援に関する講演会 平成 28 年 1 月 24 日開催
 - ・神戸大学医学部附属病院 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業
 - ・「がん患者の社会復帰支援～がんになっても働き続けるために～」
 - ・周知先：神戸商工会議所、兵庫県経営者協会・兵庫県中小企業家同友会（中小企業の経営者を会員とする経営者団体）加盟事業所、神戸市医師会、神戸市地域・職域保健ネットワーク懇話会実務者会メンバー等
- ②「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（厚生労働省平成 28 年 2 月）の周知
 - ・平成 28 年 3 月 神戸市地域・職域保健ネットワーク懇話会で周知（労働局からの説明）

(4)「がん患者交流会」開催報告

目的

- ・がん患者会・サロン・患者支援団体との交流や情報交換等で連携を深め活動の促進
- ・市内のがん患者会活動が充実することにより、がん患者とその家族の療養生活の質の向上を図る

対象者

がん患者会、サロン、患者支援団体で活動しているがん患者、家族・遺族、支援者

日時 平成28年1月30日(土) 13:30~15:40

場所 スペースアルファ三宮(センタープラザ東館)

参加者数 40名(男性17名・女性23名)

参加団体数 15団体(再掲 ひょうごがん患者連絡会 7団体)

当日のプログラム

講話「患者会活動に期待すること」講師 健康づくり支援課医師 松林 恵介
参加団体紹介
グループディスカッション
グループ発表

当日のアンケート結果 40名参加 30枚回収(回答率75%)

- ・参加者の立場(複数回答可)
サバイバー23人 家族・遺族5人 支援者4人 回答なし4人
- ・今後、交流会参加希望(複数回答可)
参加したい19人 内容により参加したい11人 参加しない0人

感想(一部抜粋)

- ・とても勉強になりました。それぞれの会の工夫やアイデア、悩みがわかりました。今後もあれば参加して行きたいと思いました。各会の交流会も必要だと思います。会員数の増加に市の協力をお願いします。
- ・最終的には経済的支援を考えることが必要と思う。(仕事ができない人に対して)
- ・他の患者会を初めて知りました。もっとこれから知ろうと思います。
- ・やはり動きながら考えながら、問題解決への一番早い道だと思います。その意味では今回の開催は意義あります。
- ・拠点病院でなく、医療行政の役割を担う県だけでなく「市」が行ったことは大きな意味があったと思います。
- ・色々な活動をされている会の方と知り合えてよかった。
- ・病院拠点の相談室ではなく、在野の相談室としての常設の拠点ができることを切望します。(本日参加の団体の連携により)
- ・神戸市の試みは良いと思います。がん対策が進んでいくと思います。

中央市民病院の直近の取組み

- ・ 一般的な取組み
- ・ がん相談支援センター
- ・ がん患者に対する就労支援
- ・ アピアランス支援
- ・ その他（がんサロン、がん市民フォーラム in KOBE の開催）
（今後の取組みの方向性）

（１）一般的な取組み

従前から各病棟や外来など、あらゆる場面でがん患者に対する支援を行っており、特に、がんセンター、外来化学療法センター、緩和ケアチーム及びがん専門治療部門において、日々の業務の中で、必要に応じてがん患者への相談支援を行っている。

（２）がん相談支援センターの概要

①支援センターにおける相談体制

相談員 2 人（専従看護師、専任ソーシャルワーカー）

月曜日から金曜日の 9 時～17 時

②相談件数

平成 27 年 4 月～12 月時点 468 件（月平均 52 件）

* 参 考：平成 26 年度 468 件（月平均 39 件）

③主な相談内容

・ 治療に関する内容 ・ 心理的な問題 ・ 経済面での内容

（３）がん患者に対する就労支援について

支援センターにおいて、個別の相談の中で、就労に関する相談を行うことにより、患者支援の一助を担えるよう対応している。

10 月 9 日には、がん患者の就労支援（暮らしの相談）を先駆的に取り組んでいる兵庫医科大学病院に視察を行った。

また、1 月 20 日には、兵庫県社会保険労務士の関係団体へ訪問し、がん対策に関する意見交換を行った。

（４）アピアランス支援について

日々の相談業務のなかでアピアランス支援についても行っており、がん相談室にはアピアランス関連のパンフレットを設置している。

(5) その他（がんサロン、がん市民フォーラム in KOBE の開催）

①がんサロン

がん患者・家族を対象に、隔月ごとに開催中。14時～16時でミニレクチャー15分を含み、お茶会形式によるがん関連の情報提供・仲間づくりの場の提供を目的としている。

*参加者：5月13人、7月23人、9月17人、11月25人、2月18人

合計96人（1回平均19人）

②がん市民フォーラム in KOBE

一般市民向けのがん治療等に関する市民公開講座として、平成26年度より年4回実施している。

*27年度参加者：5月241人、8月160人、11月200人、2月149人

合計750人（1回平均187人）

(今後の取り組みの方向性)

現在、病棟の増改築中であり、完成後の平成28年度秋を目処に、がん相談支援センター移設を行う。その際に、相談窓口を拡充するとともに、ウィッグコーナー等のアピアランスに関するスペースを設置する予定である。また、就労支援（暮らしの相談）への取組みの一環として、社会保険労務士を招いての相談会等を検討している。

なお、一般市民と患者を対象とする「がん市民フォーラム in KOBE」については、平成29年2月開催分をピフレホール（長田区）で行う予定としており、中央区だけでなく、参加者の少ない地域へも出向き、積極的な市民サービス・病院広報に努める。

西神戸医療センターの直近の取組み

- ・院内全体のがん対策の取組み
- ・がん相談支援センター
- ・がん患者に対する就労支援
- ・アピアランス支援
- ・その他（がん教室など）
（今後の取組みの方向性）

（１）院内全体のがん対策の取組み

院内のもつがん医療の専門性・特徴を生かし、がん医療を進めるため、「がん総合診療部」を組織し、がん患者が安心して療養生活がおくれるシームレスな診療体制を整備・構築している。

化学療法センターの増床やがん患者のための「患者ライブラリー」の設置などを行ったほか、平成 27 年 4 月には、国から地域がん診療連携拠点病院に指定された。

（２）がん相談支援センターの概要

①支援センターにおける相談体制

相談員 2 人（専従・専任看護師各 1 人） 月曜日から金曜日の 9 時～17 時

②相談件数

平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月時点 444 件（月平均 44.4 件）

③主な相談内容

- ・不安・精神的苦痛 ・がんの治療
- ・症状・副作用・後遺症について、その対応について

（３）がん患者に対する就労支援について

平成 27 年 10 月 21 日に、ハローワーク西神を訪問し、がん患者の就労支援について情報共有を行ったことにより、相談支援センターで面談を行い、対象者があれば電話連絡の上、ハローワーク西神へ紹介するという流れを構築した。なお、ハローワークへ提供する情報内容や情報提供同意書は検討中である。平成 28 年 2 月 12 日には、ハローワーク西神と再度、協議を行った。

（４）アピアランス支援について

抗がん剤副作用の脱毛については、病棟、外来化学療法センター、がん相談支援センターで、パンフレットを用いてケア方法とウィッグについての説明を行っている。

また、理髪店と連携し、ウィッグの試着も行っており、がん相談支援センターでは、脱毛や爪の変色・変形に対しての精神的支援と、ウィッグ・ケア帽子、つけ眉

毛、ネイルケアなどの情報提供を行っている。乳がん患者で乳房再建希望がある患者に対しては、再建術を行っている病院の紹介や、人工乳房やバストタイムカバー・下着の情報提供を行っている。

(5) その他（がん教室など）

- ・ 1回／2ヶ月に、がん教室を開催している（参加者：約150名／5回）。
- ・ がん患者・家族を対象にクリスマスコンサートを行った（12月4日）。
- ・ ミニレクチャー会と題して、精神的支援のためのハンドマッサージを行い、マッサージを受ける患者同士が話せる機会を作った（7月30日）。
- ・ がん教室の後に患者・家族の集いを行った（11月30日 参加者：35名）。

(今後の取り組みの方向性)

- ・ 患者サロン開催の体制の整備
- ・ 市民フォーラムの開催
- ・ がん検診場所でのがん相談支援センターの啓蒙活動と相談対応

その他（参考）

- (1) 厚生労働省平成28年2月23日「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」公表

別紙1 ガイドライン概要

別紙2 がんに関する留意事項

- (2) 平成28年度国予算案の概要より抜粋

- ・ 「がん等の疾病による長期療養が必要な労働者に対する就労支援の強化」
ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就労支援事業の全国展開

別紙3 第53回がん対策推進協議会厚生労働省H27.9.17資料

「がん対策加速化プランの策定について」より抜粋

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

本ガイドラインは、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの治療が必要な疾病を抱える労働者に対して、事業場において適切な就業上の措置や治療に対する配慮が行われるよう、事業場における取組をまとめたもの。

背景・現状

- 治療技術の進歩等により、「不治の病」から「長く付き合う病気」に変化
(例：がん5年相対生存率が向上 平成5～8年53.2% → 平成15～17年58.6%)
- 仕事をしながら治療を続けることが可能な状況
(例：仕事をもちながら、がんで通院している者が多数 平成22年32.5万人)
- 仕事上の理由で適切な治療を受けることができないケースがみられる
(例：糖尿病患者の約8%が通院を中断、その理由は「仕事(学業)のため、忙しいから」が最多の24%)

➡ 疾病にり患した労働者の治療と職業生活の両立が重要な課題

- 治療と職業生活の両立に悩む事業場が少なくない
(例：従業員が私傷病になった際、企業が従業員の適正配置や雇用管理等に苦慮する事業所90%)

➡ 事業場が参考にできるガイドラインの必要性

治療と職業生活の両立支援を行うための環境整備

- 労働者や管理職に対する研修等による意識啓発
- 労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口の明確化
- 短時間の治療が定期的に繰り返される場合などに対応するため、時間単位の休暇制度、時差出勤制度などの検討・導入
- 主治医に対して業務内容等を提供するための様式や、主治医から就業上の措置等に関する意見を求めるための様式の整備
- 事業場ごとの衛生委員会等における調査審議

治療と職業生活の両立支援の進め方

① 労働者が事業者へ申出

- ・ 労働者から、主治医に対して、一定の書式を用いて自らの業務内容等を提供
- ・ それを参考に主治医が、一定の書式を用いて症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した書面を作成
- ・ 労働者が、主治医に作成してもらった書面を、事業者に提出

② 事業者が産業医等の意見を聴取

- ・ 事業者は、労働者から提出された主治医からの情報を、産業医等に提供し、就業上の措置、治療に対する職場での配慮に関する意見を聴取

③ 事業者が就業上の措置等を決定・実施

- ・ 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置(作業の転換等)、治療に対する配慮(通院時間の確保等)の内容を決定・実施

※その際には、上記の具体的な支援内容をまとめた「両立支援プラン」の作成が望ましい

「がんに関する留意事項」の概要

本留意事項は、疾病を有する労働者に対する治療と職業生活の両立支援のうち、特に「がん」に関して留意すべき事項をまとめたもの。

がんに関する基本情報

- 生涯のうちに、日本人の2人に1人ががんに罹患
- 年間約85万人※が新たにがんと診断され、うち約3割が就労世代
※国立がん研究センター「がん登録・統計」による2011年推計値
- がんの5年相対生存率は向上（平成5～8年53.2% → 平成15～17年58.6%）
- 仕事をもちながら、がんで通院している者は約32.5万人※
※平成22年国民生活基礎調査に基づく推計
- 入院日数は減少傾向にある一方、外来患者は増加傾向

治療と職業生活の両立支援に当たっての留意事項

（治療に関する留意事項）

- 治療や経過観察の長期化、予期せぬ副作用等の出現等が考えられ、経過によって就業上の措置や治療への配慮の内容を変更する必要があるため、労働者は次の点に留意し、事業者に対して必要な情報を提供することが望ましい。
 - ①手術を受ける場合は、手術後の経過や合併症などに個人差があること。
 - ②抗がん剤治療は、1～2週間程度の周期で行うため、副作用によって周期的に体調変化を認めることがあり、特に倦怠感や免疫力低下が問題となること。
 - ③放射線治療は、基本的に毎日（月～金、数週間）照射を受けることが多いこと。また、治療中は通院による疲労に加え、治療による倦怠感等が出現することがあるが、症状の程度には個人差が大きいこと。

（メンタルヘルス面への配慮）

- がんの診断が主要因となってメンタルヘルス不調に陥る場合もあるため、治療の継続や就業に影響があると考えられる場合には、適切な配慮を行うことが望ましい。
- がんと診断された者の中には、精神的な動揺や不安から早まって退職を選択する場合があることにも留意が必要。

平成28年度予算要求額 248百万円(27年度予算額85百万円)

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始し、平成27年度は全国16か所において実施している。
- 28年度は、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、がん患者等の就職支援について、事業の実施箇所数を拡充し、全国で実施する(全国16か所→48か所)。

